

■平成29年度予算に向けた新規事業採択時評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っている。

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	備考
神奈川県	明治記念大磯邸園(仮称)整備事業	24	平成29年11月21日の閣議決定により、「明治150年」関連施策の一環として、国と地方公共団体との連携の下、明治記念大磯邸園(仮称)を整備することが定められており、本事業は閣議決定に基づく国家的なプロジェクトであること、歴史的遺産である旧伊藤博文邸等を中心とした建物群及び緑地の一体的、有機的な保存・活用を図ることで、明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺すことができること等をふまえて評価を実施した。

・全体事業費の欄は、平成29年度補正予算額を記載している。全体事業費については、平成30年度以降に必要となる費用と合わせ、地方公共団体等と調整後に見直しを行う。

【その他施設費】

【海上保安官署施設整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	備考
北海道	千歳航空基地の施設整備(燃料給油施設の整備) 海上保安庁	1.8	100	100	121	

(注) 事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
 事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
 (採択要件: 事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

【船舶建造事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	評 価
-	ヘリコプター1機搭載型巡視船(PLH型)1隻建造	197	整備しようとするPLH型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、規制・制圧能力、意思伝達能力、情報共有能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	大型巡視船(PL型)1隻建造	68	整備しようとするPL型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、規制・制圧能力、意思伝達能力、情報共有能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	大型巡視艇(30m型)2隻建造	31	整備しようとする大型巡視艇(30m型)は、追跡補足能力、夜間監視・探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	大型巡視艇(23m型)2隻建造	18	整備しようとする大型巡視艇(23m型)は、災害対応能力、速力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、海上交通の安全確保及び大規模災害発生時の救援物資搬送等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	小型巡視艇(CL型)1隻建造	4.8	整備しようとするCL型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海南救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。

(注) 海上保安業務需要毎に、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。